

令和 6 年度事業計画書

社会福祉法人 浦安荘

令和6年度【社会福祉法人浦安荘】事業計画

はじめに

令和5年5月8日に、新型コロナウイルスがインフルエンザと同じ5類相当に引き下げられた。法人としては引き続き徹底した感染予防を継続していたが、8月に救護施設においてはじめてのクラスターが発生した（利用者7名、職員4名、計11名）。その後は、11月に職員4名、年末年始に利用者5名の感染が起きた。1月には、6年間発生しなかったインフルエンザのクラスターも発生し、ウイルスの脅威にさらされた1年となった。

障害福祉サービスにおいて虐待防止対策が義務化されるのに伴って、令和4年度から、法人全体として「虐待防止委員会」を設置した。令和5年度は4件の虐待案件があり、すべて岡山市に通報していて、虐待に対する意識が少しずつ浸透してきていると感じている。

利用者の人権尊重が第一義ではあるが、職員の人権も尊重すべきであることから、令和4年度、職員の人権尊重対策マニュアルを作成した。今年度は、利用者のハラスメント（カスタマー・ハラスメント）に関するマニュアルにも着手したい。

今年度は、第3期中期経営計画（3か年）の1年目にあたる。基本理念の変更は行わず、「温もりある地域社会の創造～安心・笑顔・希望のある人生の応援～」とした。この基本理念のもと、利用者の人権を常に尊重し、サービスの質の向上や環境改善に積極的に取り組む1年としたい。

令和6年度の重点目標

I 経営に対する基本姿勢

公益性に根ざした事業活動の推進および信頼性の高い効果的な経営の観点から、健全な財務基盤を確立する。

[具体的取り組み]

- ① 事業継続のための資金を確保するため、定員の充足率を、救護施設は104%、就労B型は110%、グループホームは100%を目標とする。
- ② サービスの自己点検を行い、当法人の強み弱みを把握する。

II 支援に対する基本姿勢

社会福祉法人として常に原点に立ち戻り、一人ひとりの人権を尊重した活動を行う。

[具体的取り組み]

- ① 障害者差別解消法の改正により事業者にも合理的配慮の提供が義務化されることを、職員や利用者に周知を図る。
- ② 地域住民と利用者の交流や地域に対するサービスを行うため、「浦安荘まつり」に代る施設機能（設備・職員等）の開放について検討する。
- ③ 各事業所の実情に合わせて、第三者評価受審の具体的予定を立て、その準備に着手する。

III 地域社会に対する基本姿勢

地域の実情・利用者の必要性にあわせて、制度化された社会福祉事業と制度化されていない地域公益活動を組み合わせ、社会資源と連携して、サービスを提供する仕組みを構築する。

[具体的取り組み]

- ① 「みんなの広場うらやす」に継続して参画することで地域公益活動を推進する。
- ② 令和8年度に創立50周年を迎えるにあたり、記念誌の制作に取り掛かると共に、イベント等についても検討していく。

IV 福祉人材に対する基本姿勢

経営理念に基づき、めざす法人経営を実現するため、期待する職員像を内外に明示し、トータルな人材マネジメントシステムを構築する。

[具体的取り組み]

- ① カスタマーハラスメントを含めたハラスメントの防止策、対応策を適切に講じる。
- ② 離職率の低さをアピールするとともに、さらに定着率を高めるために福利厚生の充実や職場環境の改善に努める。

令和6年度 救護施設浦安荘 事業計画

1. はじめに

救護施設は、今年度より定員を 80 名として経営の安定化を図ることとしたが、定員を下回る状況が続いている。利用者が希望する地域移行が実現した結果ではあるが、入院の長期化による除籍もある。利用希望はあるものの、様々な障害特性や生活課題から個別対応やその専門的支援が必要となる場合も多く、入所に結びつかないケースもある。まずは、80 名の定員確保は急務であり、そのためにも多様化する入所者像に対応すべく、専門的知識の獲得を重点目標とした。

また、利用者が活躍できる機会の提供を行い、希望が実現する寄り添った支援を実践し、継続した地域移行を推進していく。

2. 重点目標

80 名の定員確保を最低限の目標とする。また、多様化する利用者に対応すべく、専門的知識の獲得を目指していく。利用者が活躍できる機会の提供と寄り添った支援を実践し、利用者が希望する新たな生活（地域、障害者支援施設、高齢者施設）への移行を推進する。

3. 事業内容

- ① 入所
- ② 居宅訓練事業
- ③ 一時入所事業
- ④ 保護施設通所事業（通所／訪問）

【地域における公益的な取組】

- ⑤ 生活困窮者就労訓練事業
- ⑥ 自立準備ホーム

4. 事業定員と在籍数（契約者数）（令和6年3月1日現在）

- ① 入所:定員 80 名－在籍者 78 名
- ② 一時入所事業:定員 2 名
- ③ 保護施設通所事業:定員通所:15 名／訪問:20 名－在籍者通所:8 名／訪問:18 名
- ④ 生活困窮者就労訓練事業:定員 2 名
- ⑤ 自立準備ホーム:定員 2 名

5. 利用者の状況（令和6年2月29日現在）

男性 59 名 女性 19 名 平均年齢:64 歳

20 代:1 名 30 代:1 名 40 代:6 名 50 代:16 名 60 代:25 名 70 代:26 名 80 歳以上:3 名
平均在所期間:10 年 10 月

1 年未満:7 名 1～3 年:12 名 3～5 年:8 名 5～10 年:24 名 10～15 年:10 名 15～20 年:5 名
20 年以上:12 名

6. 職員配置

施設長 1名 精神保健福祉士 1名 事務員 3名 主任指導員 1名
指導員 1名 介護職員 16名 介助員 1名 居宅訓練 2名
通所事業 3名 看護師 2名 栄養士 1名 調理員 10名
医師 1名(嘱託医)

計 42名(兼務 1名)

7. 支援内容

支援は、「個別支援計画」に基づいて下記の内容を提供する。

① 相談援助

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。

② 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行う。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。

③ 生活支援

プログラム活動を通して、利用者のペースや趣向に合わせた楽しく安心して過ごせる場を提供する。また、趣味や生きがいの開拓の支援を行う。

④ 作業支援

清掃・喫茶等の作業の機会を提供する。利用者の性格・能力・特性・病状に配慮しながら就労への準備や生活リズムを整える等個々の目標達成の為の支援を行う。

⑤ 外勤作業

一般企業等での就労訓練を行う。より一歩社会人としての生活を体験することから就労自立を目指す。また、相談・職場調整の支援を行う。

⑥ 通所事業

通所による生活支援・就労支援を行うとともに、居宅に訪問して相談、助言、援助等を行う。

⑦ 一時入所事業

一時的に居宅での生活が困難となった方や入所を希望する者を短期的に受け入れて支援する。

⑧ 居宅生活訓練

入所者が円滑に居宅生活に移行できるよう、実体験的に居宅生活訓練を行い、地域移行を支援する。

8. 避難訓練

夜間想定避難訓練・・・毎月(各階ごと)、地震避難訓練・・・年1回、風水害避難訓練・・・年1回

9. 施設整備等

令和6年度 共同生活援助事業「にこにこホーム」 事業計画

1. はじめに

令和6年度の報酬改定において、グループホームは入所施設からの移行を見据えた見学の受け入れを行うとともに、入居中の利用者の一人暮らしに向けた支援なども評価される体制になっていることから、地域移行先の社会資源としてより期待されているものと考えます。

現在 18 名の定員は満たしているものの、長期利用者は高齢になってきている。一方、若い新規利用者も入ってきている。一人ひとりのニーズを確認しそれぞれのライフステージに沿った支援をチームで考え、希望する暮らしへ安心して移行できるように、関係機関と連携・アフターフォローをできる体制を整え、実践していきたい。

常に利用者の立場に立ち、意思や人格を尊重し、その人なりの自己実現に向けた日常生活及び社会生活を実現できるように。住み慣れた地域で、その有する能力に応じた日常生活が営めるよう、支援とサービス提供を行いたい。

そのために、法人内外の研修に参加するなど、スタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切なサービス提供を図り、地域生活を支える基盤の拡充に努めていきたい。

2. 事業内容

利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の精神および身体の状態、又置かれている環境に応じて食事の世話、相談、その他日常生活の援助と介護を行う。

3. 事業定員と契約者数（令和6年3月1日現在）

- ① 箕浦借家 2名
- ② スウィートコーポ 7名
- ③ ニュースウィート 9名

定員 18名（現在籍者 18名）

4. 利用者の状況（令和6年3月1日現在）

入居者 18名（男性13名 女性5名）

障害支援区分 区分1:2名 区分2:10名 区分3:5名 区分4:1名

平均年齢:65.0歳

31歳～35歳:1名 40歳～45歳:1名 46～50歳:1名 51歳～55歳:1名 56～60歳:2名

61～65歳:3名 66～70歳:1名 71～75歳:4名 76～80歳:2名 81～85歳:2名

R5年度 新規利用者 2名

体験利用者 3名(延べ 64日)

入院者 かとう内科 1名 日赤病院 1名 重井病院 1名 労災病院 1名

慈圭病院 1名 精神科医療センター 1名

5. 職員配置

管理者(サビ管兼務) 1名

生活支援員 3名(世話人兼務含む)【0.6以上】

世話人 7名(生活支援員兼務含む)【2.8以上】

6. 重点課題

【生活の質の向上】

- ① 日頃のコミュニケーション及び相談を重視し、利用者とのより良い関係性を築き、ホームでの生活の質の向上に向けた支援を実施する。
- ② 家族・関係機関と連携・情報共有を行い、生活全般に渡る支援について連携を図る。
- ③ 職員間の連携・情報共有ができるよう、定例会議の開催と参加、記録の記入と確認の徹底を行う。
- ④ 利用者の個別ニーズにこたえる余暇活動を計画し、様々な活動体験を通して生きがいのある生活と趣味の幅を広げることが出来るよう支援を行う。

【健康支援】

利用者個々の健康状態を把握するとともに、疾病の予防・早期発見・早期治療に努める。健康診断・がん検診等の受診、感染症予防のための対策・予防接種支援を行う。

【感染症や災害への対応力の取り組み強化】

感染症や災害が発生した場合であっても、通常に近い型でのサービス提供が継続できるように、訓練と計画の見直しを行う。

7. 支援内容

個々のニーズに沿った「個別支援計画」を作成し、下記の内容を提供する。

定期的実施状況の把握(モニタリング)・見直しを行い、計画は必要に応じて変更する。

① 相談援助

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談・助言・援助等を行う。

② 家事などの日常生活上の支援・援助

居室の清掃や調理、買い物同行など必要に応じて支援を行う。

③ 日常生活における相談支援・援助

健康が維持できるよう、健康診断や受診同行などを行う。
余暇活動など利用者の生活の質の向上を図れるよう支援を行う。

④ 日常生活における身体介護

身の清潔の保持のため、必要に応じて入浴介助等を行う。

⑤ 日中活動に関わる事業所などの関係機関との連絡調整

日中活動先の職員との連携を図り、利用者の定着に必要な対人関係の調整や相談を行う。

⑥ 急病等緊急時の対応

利用者に病状の急変等生じた場合は、速やかに医療機関へ連絡を行うなどの必要な対応を行う。

8. 避難訓練

地震避難訓練・・・年1回、風水害避難訓練・・・年1回

9. 施設整備等

令和6年度 相談支援事業所「支援センターコンドル」 事業計画

1. はじめに

利用者が、生活の主体者として地域で自立した生活を営み、その人らしく安心して生活を継続できるようニーズを適切に把握し、必要なサービスや制度の情報提供や資源に結び付け、新たな資源の開発にも取り組み、利用者のニーズを充足させる包括的な相談支援を行います。

利用者の人格や個性を尊重し、ひとりの人間として豊かな希望のある人生を応援できるような支援計画づくりを行いたい。

ノーマライゼーションの実現に向けて、だれもが住み慣れた地域社会で普通の生活を営めるような社会の構築を目指したい。

2. 事業内容

- ① 地域活動支援センター I 型(岡山市地域生活支援事業)
- ② 岡山市相談支援機能強化事業(岡山市地域生活支援事業)
- ③ 岡山市指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)
- ④ 岡山市指定特定相談支援事業(計画相談)
- ⑤ 岡山市障がい者支援区分認定調査
- ⑥ 岡山市障がい者基幹相談支援センター事業(岡山市共同運営事業体)

3. 事業定員と契約者数

- | | |
|--------------|-------|
| ① I 型日中活動在籍者 | 16 名 |
| ② 計画相談 | 194 名 |
| ③ 基本相談 | 87 名 |

4. 利用者の状況

- | | | | | |
|----------|---------|---------|---------|--------|
| ① I 型利用者 | 精神:11 名 | 身体:1 名 | 知的:4 名 | 難病:0 名 |
| ② 計画相談 | 精神:92 名 | 身体:24 名 | 知的:77 名 | 難病:1 名 |
| ③ 基本相談 | 精神:57 名 | 身体:6 名 | 知的:24 名 | 難病:0 名 |

5. 職員配置

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 管理者 | 1 名(B 型事業所と兼務) |
| 主任相談支援専門員 | 3 名(常勤・専従)※1 名は基幹相談支援センターへ派遣 |
| 相談支援専門員 | 2 名(常勤・専従 1 名、常勤・兼務 1 名) |
| I 型支援員 | 1 名(常勤・専従) |
| 事務員 | 1 名(常勤・兼務) |

6. 重点課題

- ① 指定特定相談事業
サービスに提供においては意思決定支援を基にした権利擁護の代弁者として基本相談支援を基盤とした計画相談を提供する。家族などの関係者にも本人の意向を的確に伝え、家族の思いも反映できる支援を提供できるよう配慮する。コミュニケーションを継続的にとり、課題を見極め、早期に解決できるよう支援する。モニタリングも適切に実施し計画の見直しを必要に応じて行い、よりよいサービスの提供の実現を図る。
- ② 指定一般相談支援
精神科病院・入所施設及び救護施設などから地域生活に移行するために重点的支援を提供する。

また岡山市自立支援協議会へ地域移行に関する抽出した課題を届け、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の一翼を担う。

③ 岡山市相談支援強化事業

重層的な相談支援体制における地域の中核的な存在として、一般的な相談支援及び複合的な課題を有する事例へ対応する。南地域の相談支援の質の向上に努める。

④ 地域活動支援センター I 型事業

利用者が減少しているため、病院などのワーカーや外来などに営業活動をし、利用者の増員につながるようにするとともに、利用者にとって魅力ある日中活動を提供する。

7. 支援内容

① 指定特定相談支援事業(計画相談支援)

岡山市相談支援体制の1層目を担う事業として、障がい者が自立した生活が送れるよう、行政・医療・障害サービス事業所・居宅サービス事業者・基幹相談支援センター・地域資源の活用も含めたサービス等利用計画と、定められた期間ごとにモニタリングを実施。個別のニーズに応じて支援の質の向上を図る。

② 指定一般相談支援(地域移行支援・地域定着支援)

入所施設又は精神科病院に入院している精神障がい者について、地域における生活に移行するための体制づくりと地域で支えるために必要な資源開発を自立支援協議会と連携して取り組む。

地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者について、常時の連絡体制を確保するための、事業所内での体制づくりと担う相談員の質の向上に取り組む。

③ 岡山市相談支援機能強化事業

岡山市相談支援体制の2層目を担う事業者として、地域の専門的な相談支援の実施や複合的な課題を有する事例への対応、相談支援事業者への後方支援、人材育成とサービス提供事業者との連携強化に向けて中核的な役割を担うため、基幹相談支援センターと相互協力をおこなっていく。

④ 地域活動支援センター I 型事業

地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、利用者に創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う。

⑤ 岡山市障害者基幹相談支援センター事業

岡山市相談支援体制の3層目の事業として、全市の総合的、専門的な相談支援の展開、権利擁護、虐待防止、人材育成、地域の支援体制づくり等、障がい者相談支援における市域全体の核となる機関として、その役割が果たせるように取り組む。

8. 避難訓練

地震避難訓練 年1回、風水害避難訓練 年1回

9. 施設整備等

10. その他

岡山市相談支援体制の3層のすべてを担い、特に2層目を中心とした機能強化事業への期待は高い。それに関わる相談員の質向上と同時にやりがいと働きやすさの両立も意識しなければならない。また次世代を担う人材育成も必要であり、法人全体の支援力

令和6年度 就労継続支援B型「ワークステーション・コンドル」事業計画

1. はじめに

新型コロナウイルスが5類に移行して少しずつ日常の活動が戻りつつある年になったが、まだ食事提供時や行事など制約がある現状である。イベント販売等も少しずつ戻ってきたとはいえ、まだ以前の状態まで回復しておらず、作業収入も伸び悩んでいる。しかし企業や地域からの大量の焼き菓子やパンの注文等、以前はなかった所からの注文や、軽作業部門においても企業からの作業が安定的に供給されている。次年度は報酬改定があり、平均工賃の算定の仕方がコンドルにおいて追い風になるものであり、報酬単価が上がる見込みである。

利用者の方については年度当初は60名の登録者だったが、3月現在57名の登録者である。定員40名を安定的に維持していきたい。

利用者の障がいの状況に配慮しながら生産活動を通して、働く喜びや、日々の充実感を感じてもらい、社会の一員として地域で自立した生活ができるよう支援をしていきたい。又、利用者の年齢層が幅広く、利用者個々のライフステージに合わせた働き方も考慮しながら、利用者の方に寄り添った支援を目指したい。

また、利用者へ質の高いサービスの提供ができるよう、法人内外の研修に参加するなど、職員の資質向上も図っていきたいと考えている。

2. 事業内容

(ア) パン工房

パン・焼き菓子製造、店舗販売、業者・施設・病院などへの卸・委託販売、バザーなど委託販売
イベント販売、学校等販売

(イ) 給食作業

事業所内昼食、支援センター、病院、区役所等弁当卸、イベント弁当

(ウ) 軽作業

内職作業(ドッグフード充填作業、手芸キット封入作業、金網裁断作業、箸入れ、箱折り作業等)
清掃作業(施設、アパート等委託)

3. 事業定員と契約者数(令和6年2月29日現在)

定員 40名 利用登録者 57名(契約者数)

4. 利用者の状況

- ① パン工房・給食作業 35名
- ② かどた(軽作業部門) 22名

5. 職員配置(人員配置6:1)(R6.4~) *R5年度は7.5:1

管理者 1名(相談支援事業兼務) サービス管理責任者 1名
生活支援員 3名(正職3名) 職業指導員 11名(正職2名、パート9名)【常勤換算7.1】
目標工賃達成指導員 1名(常勤職員)
調理員 1名(常勤職員)

6. 重点課題

① 個別支援計画

モニタリング面接を行い、利用者のニーズにこたえるよう定期的な計画の見直しをしていく。(半年に 1 回)ケース会議などで職員の情報共有を行う。

② 作業について

作業活動を通して達成感や責任感を感じてもらえるよう支援していく。自主性や自立心が育まれる支援を大切にし、集団の中で社会性を身につけてもらえるよう支援する。

パン工房

* 新旧取引先との関係を大切にし、できる限り注文を受けていく。

* 新型コロナウイルスの影響でイベント販売や定期的な販売が安定していないが感染状況を見ながら、少しずつ以前の状態に戻していきたい。

* 新商品の開発や品質の向上に努めたい。

* 原材料費、光熱費の高騰により原価計算を見直し、販売価格も適正なものにしていく。

* 利用者の方のスキルアップに取り組み、生産性をあげていきたい。個々の能力に応じて作業に参加してもらえるようにしていく。

給食

* イベント弁当等外部からの注文をできる限り受けていく。

* 地域の障がい者の方に食の安心安定を図れるようにしていく。

* 利用者の方に魅力ある食事の提供とともに栄養バランスも踏まえたうえで健康維持を図れるようにする。

軽作業

* 利用者の方の特性を踏まえて取り組みやすいものを取り入れるのと同時に、利用者が主体的に取り組めるよう工夫をし、生産性を上げていく。

* 内職作業の請負金額など見直し、整理していく。

③ 工賃支払いについて

平均工賃月額が目標工賃額を維持できるよう、作業収益の増収を目指す。

販路拡大と生産性の向上に努めたい

* 利用者に安心安全な支援を行えるようリスク管理の徹底をし、職員間のコミュニケーションの充実を図る。法人内外の研修に参加し、福祉専門職としての専門性の向上に努めたい。

利用者が就労や他サービスに移行した際も 40 名定員を維持できるよう、相談支援事業所など関係機関と連携をしていきたい。また支援学校からの卒業生も継続的に受けていけるよう支援学校との連携も強化したい。

④ 事業運営について

来年度、報酬改定があり平均工賃月額の算定方法が変わり、精神障がい者を多数受け入れているコンドルに有利なものになっていて、報酬単価が増える予定であるが、再来年も維持できるよう目標工賃額の設定など熟慮していく必要がある。また、加算も取りこぼさないようにしていきたい。

7. 支援内容

(ア) 就労継続支援 B 型個別支援計画に基づいた支援の実施

利用者のニーズに沿って満足度の高い安定したサービスを計画的、かつ効果的に提供する。

(イ) 作業活動の実施、就労を目的とした訓練、指導

生産活動を通じて、利用者の能力に応じた適切な作業支援、技術支援を行い、働くことで達成感や責任感を感じてもらえるよう支援する。又、一般就労希望者に対して求職活動の支援を行う。

(ウ) 相談及び援助

利用者の心身の状況や、生活環境などの的確な把握に努め、利用者や家族に対して適切な相談、助言、援助を行う

(エ) 食事の提供

利用者の心身の状況や嗜好を考慮し、年齢と障がいの特性に応じた栄養及び内容の食事を提供する。昼食は無料、夕食は 275 円。

(オ) 健康管理

利用者の健康状況に注意し、協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行う。

利用者の病状急変などの緊急時には速やかに医療機関又は利用者の主治医への連絡など必要な措置を行う。

(カ) 訪問支援

必要に応じて居宅や職場訪問による支援を行う。

(キ) 工賃支払い

事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を、工賃として支払う。工賃の水準を高めるよう努める。

8. 避難訓練

地震避難訓練 年 1 回、風水害避難訓練 年 1 回

9. 施設整備等

長年使用している施設や設備であるため、適時整備していく。